

2024年3月18日
住友生命保険相互会社
株式会社電算システム
株式会社シーエスエス

決済サービス「TREE PAYMENT」の全面展開による 保険料お支払い方法のキャッシュレス対応について

住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 高田 幸徳、以下「住友生命」）は、決済サービス「TREE PAYMENT^{※1}」の利用範囲を2024年3月25日から全ての保険商品に拡大いたします。

これにより、住友生命の営業職員が取り扱う全商品の保険料払込みについてキャッシュレスの対応が可能となります。

※1 TREE PAYMENTは株式会社シーエスエスと株式会社電算システムの登録商標です（登録商標 登録第6561080号）。

1. TREE PAYMENT 導入の背景

現在、スマートフォンやデジタル技術の加速度的な進化に伴い、キャッシュレス決済の利用件数は年々増加しており、特にPayPay等のコード決済の利用額は顕著な伸びを見せています。

保険契約のお申込みに伴う保険料支払い時にもこうしたキャッシュレス決済を利用したいというニーズは高まってきており、お客さまの利便性向上に向けて様々なキャッシュレス決済が利用できるTREE PAYMENTを全商品に導入することとしました。

■（ご参考）我が国のキャッシュレス決済額及び比率の推移（2022年）

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
民間最終消費支出額	305.2	305.8	288.6	292.0	308.5
うちクレジット決済額	66.7 (21.9%)	73.4 (24.0%)	74.5 (25.8%)	81.0 (27.7%)	93.8 (30.4%)
うちデビット決済額	1.3 (0.4%)	1.7 (0.6%)	2.2 (0.8%)	2.7 (0.9%)	3.2 (1.0%)
うち電子マネー決済額	5.5 (1.8%)	5.8 (1.9%)	6.0 (2.1%)	6.0 (2.0%)	6.1 (2.0%)
うちコード決済額	0.2 (0.1%)	1.0 (0.3%)	3.2 (1.1%)	5.3 (1.8%)	7.9 (2.6%)
キャッシュレス決済額合計	73.5 (24.1%)	81.9 (26.8%)	85.8 (29.7%)	95.0 (32.5%)	111.0 (36.0%)

*単位は兆円、（ ）内の数値は占率

出展：2023.4.6付経済産業省「2022年のキャッシュレス決済比率を算出しました」より住友生命にて作成。

2. サービスの概要

従来は一部商品※²のみで取扱い可能であった TREE PAYMENT を 2024 年 3 月 25 日から営業職員が取扱う全ての生命保険商品、損害保険商品で利用可能とします。

保険にご加入の際の初回保険料や契約内容の変更に伴う追加払込金等のあらゆる決済の場面で、PayPay マネーでのお支払や各種ペーパーレス決済等を取り扱う TREE PAYMENT のサービスをご活用いただけるようになります。

※² 5年つみたて終身保険。

【TREE PAYMENT の画面イメージ】

①請求内容確認画面	②お支払い方法選択画面									
<p>〇〇〇〇 様</p> <p>お支払いのご案内</p> <p>1.請求内容確認</p> <table border="1"><tr><td>請求者</td><td>団体名</td></tr><tr><td>請求内容</td><td>〇〇〇〇会費</td></tr><tr><td>請求金額</td><td>9,999,999円 <お支払期限> 2021年〇月〇日</td></tr><tr><td>請求内容 問合せ先</td><td>0120-〇〇-〇〇〇〇 〇〇〇〇@〇〇〇.jp</td></tr></table> <p>上記内容に心あたりが「ない」場合、問合せ先にご連絡ください。</p>	請求者	団体名	請求内容	〇〇〇〇会費	請求金額	9,999,999円 <お支払期限> 2021年〇月〇日	請求内容 問合せ先	0120-〇〇-〇〇〇〇 〇〇〇〇@〇〇〇.jp	<p>2.お支払い方法選択</p> <p>払込票でお支払い手続き</p> <p>コンビニでお支払い</p> <p>スマートフォンでお支払い手続き</p> <p>自宅でカンタンお支払い</p> <p>クレジットカードでお支払い手続き</p> <p>お持ちのカードでお支払い</p> <p>次回の口座振替時に請求分をまとめて支払う</p> <p>—お支払い選択期限— 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日</p>	<p>2.お支払い方法選択</p> <p>PayPayでお支払い手続き</p> <p>PayPayでお支払い</p> <p>銀行振込でお支払い手続き</p> <p>銀行振込でお支払い</p>
請求者	団体名									
請求内容	〇〇〇〇会費									
請求金額	9,999,999円 <お支払期限> 2021年〇月〇日									
請求内容 問合せ先	0120-〇〇-〇〇〇〇 〇〇〇〇@〇〇〇.jp									

■ TREE PAYMENT について

住友生命の子会社である株式会社シーエスエスと株式会社電算システムが共同開発した、お客さまの希望するタイミング・手段で決済できる新しい決済プラットフォームです。

<開発コンセプト>

- ▶ お客さまのタイミングで、お客さまが希望する手段で簡単決済をシンカ（進化／新化）させ続ける。
- ▶ 新しい決済サービスを導入すると業務が増える…。企業の悩みも解決できないと意味がない。

こうした開発コンセプトに基づき、これからも「つど払い^{※3}」や継続請求（継続決済）の場面で、お客さまが好きなタイミング・決済手段で資金をやりとりできるマルチ受取（送金）の追加や、新しい支払手段の追加等、順次サービス拡大を予定しています。

そして、デジタル通貨・ステーブルコイン・ポイントなど、現金と現金のみのやり取りを超えた「対価収納」が広がる世界を見据えて「シンカ」させ続けます。

※3 サービス概要は右記 URL をご参照ください。 <https://www.dsk-ec.jp/movie/treepayment.html>

住友生命は、こうした様々なサービスの活用等を通じたお客さまの利便性向上に向けて引き続き検討を進め、「一人ひとりがよりよく生きる＝ウェルビーイング」の実現に貢献していきます。

3. 各社の概要

■住友生命

会 社 名：住友生命保険相互会社
設 立：1907年5月
代 表 者：取締役 代表執行役社長 高田 幸徳
本 社 所 在 地：大阪府大阪市中央区城見1-4-35
事 業 内 容：生命保険業およびその他付随業務

■CSS

会 社 名：株式会社シーエスエス
設 立：1976年2月
代 表 者：代表取締役社長 小阪 博司
本 社 所 在 地：大阪府大阪市中央区備後町3-6-2
事 業 内 容：収納代行業

■DSK

会 社 名：株式会社電算システム
設 立：1967年3月
代 表 者：代表取締役社長執行役員 高橋 譲太
本 社 所 在 地：岐阜本社 岐阜県岐阜市日置江1-58
東京本社 東京都中央区八丁堀2-20-8 八丁堀綜通ビル
事 業 内 容：情報サービス事業、収納代行サービス事業

以上

お問い合わせは次にお願いたします。

E-mail e-koho@am.sumitomolife.co.jp

広報室 (03) 6664-8970 大阪広報センター (06) 6937-1706